



厚生労働省群馬労働局発表
平成 29 年 12 月 26 日

【照会先】

群馬労働局労働基準部監督課
監督課長 永田 卓也
監察監督官 穂積 常之
電話 027-896-4735

報道関係者 各位

**北関東4労働局（群馬、茨城、栃木、埼玉）による建設現場
に対する一斉監督の実施結果について**
～群馬局では178現場中、91現場（51.1%）で法違反確認～

- 1 群馬労働局（局長 半田 和彦）は、本年12月1日から12月14日までの間、年末年始無災害運動を控えて、群馬労働局・茨城労働局・栃木労働局・埼玉労働局の北関東4労働局による一斉監督として、管内の労働基準監督署（7署）において、群馬県下の建設現場178現場に対する監督指導を実施しました。
- 2 何らかの労働安全衛生法違反等が認められた建設現場は、91現場（51.1% 前年比 -2.5ポイント）と前年より僅かに減少しました。この内、土木工事は42現場（48.3% 前年比 -5.7ポイント）、建築工事は48現場（55.8% 前年比 -2.0ポイント）でした。
- 3 法違反が認められた91現場のうち17現場（前年22現場）、36事業場（前年44事業場）に対し、高所作業において墜落防止措置が講じられていないなど、重篤な労働災害につながる急迫した危険があるとして、使用停止命令等の行政処分を行いました。（別紙1及び別紙2参照）
- 4 本監督指導の結果、今なお5割を超す建設現場で法違反が認められた状況を踏まえ、建設業の事業者団体及び国、県、市町村などの公共工事の発注者に対し、労働安全衛生法の遵守徹底への協力を要請してまいります。
- 5 建設現場における労働安全衛生法違反については、死亡災害発生など重篤な労働災害につながるおそれが高いことから、今後も、監督指導の徹底に努めてまいります。

※ 他局の監督実施状況は以下のとおりです。

茨城局	監督（113現場）	違反（45現場）	違反率（39.8%）
栃木局	監督（71現場）	違反（44現場）	違反率（62.0%）
埼玉局	監督（109現場）	違反（55現場）	違反率（50.5%）

監督指導結果について（詳細）

1 群馬労働局の監督結果

(1) 法違反の状況【別紙1及び別添グラフ1参照】

群馬労働局管内の労働基準監督署において監督を実施した建設現場178現場（前年164現場）のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、91現場（51.1% 前年比-2.5ポイント）であった。

工事種別では、土木工事87現場のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた現場は、42現場（48.3% 前年比-5.7ポイント）、建築工事86現場のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、48現場（55.8% 前年比-2.0ポイント）であった。

〔主な法違反の内容〕【別紙1の「4主要違反事項」参照】

① 墜落災害の防止（違反事項の35.0%）

- 高さ（又は深さ）が2メートル以上の作業床の端・作業床の開口部・足場の作業床などに手すり・防護柵・安全ネット等の墜落防止措置を設置していない
- 高さ（又は深さ）が1.5メートル以上の作業場所に通じる安全な昇降設備を設置していない

② 建設機械災害の防止（違反事項の16.8%）

- 作業計画を定めていない
- 運転席から離れる場合の必要な措置を講じていない
- 主たる用途以外の用途に使用している
- 法定点検を実施していない

③ 感電災害の防止（違反事項の5.5%）

- アーク溶接等の溶接棒等のホルダーが破損したものを使用している
- 仮設の配線や移動電線を通路面において使用している

④ 飛来・崩壊災害の防止（違反事項の4.5%）

- 足場の作業床の最大積載荷重を定め、作業員に周知していない
- その日の作業を開始する前に足場の点検を行っていない

⑤ その他

- 元請が下請に対して必要な指導等を行っていない
- 元請事業場による安全衛生協議組織を設置していない
- 作業場内に安全な通路を設けていない

(2) 法違反に対する行政措置の状況【別紙1参照】

労働安全衛生法違反が認められた91現場の190事業場（元請88事業場、下請102事業場）に対して是正を勧告したり、労働災害発生の急迫した危険が認められた17現場（前年22現場）の36事業場（前年44事業場）に対する使用停止命令等の行政処分を行った。

使用停止命令等の行政処分の内訳は、高所における墜落防止措置のない作業床端部への立入禁止措置と囲いの設置等の変更措置、高所における墜落防止措置のない足場作業床での作業停止措置と手すりの設置等の変更措置、過巻防止装置等を備えていない移動式クレーンの使用停止措置等であった。

(3) 発注者別の状況【別紙2及び別添グラフ2参照】

- ① 公共工事 116 現場のうち何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、56 現場 (48.3% 前年比 -6.8 ポイント) であった。
- ② 民間工事 62 現場のうち何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、35 現場 (56.5% 前年比 +4.5 ポイント) であった。

2 北関東4労働局の監督結果【別紙3参照】

- (1) 北関東4労働局(群馬、茨城、栃木、埼玉)の管下労働基準監督署で監督を実施した建設現場 471 現場 (前年 508 現場) のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、235 現場 (49.9% 前年比 -1.5 ポイント) で、そのうち、39 現場 (8.3% 前年比 -0.4 ポイント) に対し使用停止命令等の行政処分を行った。
- (2) 茨城局で監督を実施した建設現場 113 現場 (前年 128 現場) のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、45 現場 (39.8%、前年比 -7.1 ポイント) で、そのうち 9 現場に対し使用停止命令等の行政処分を行った。
- (3) 栃木局で監督を実施した建設現場 71 現場 (前年 89 現場) のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、44 現場 (62.0%、前年比 +8.1 ポイント) で、そのうち 4 現場に対し使用停止命令等の行政処分を行った。
- (4) 埼玉局で監督を実施した建設現場 109 現場 (前年 127 現場) のうち、何らかの労働安全衛生法違反が認められた建設現場は、55 現場 (50.5%、前年比 -0.7 ポイント) で、そのうち 9 現場に対し使用停止命令等の行政処分を行った。

3 群馬県下における労働災害の発生状況【別紙4-1、4-2、4-3参照】

(1) 死亡者数

平成 29 年 1 月から 11 月末日までの間に発生した労働災害による死亡者数は 18 人(前年比 +4 人)であり、そのうち、建設業における死亡者数は 3 人(全産業の中で 16.7%、前年比 ±0 人)である。

(2) 休業4日以上の死傷者数

平成 29 年 1 月から 11 月末日までの間に所轄の労働基準監督署に報告のあった休業4日以上の死傷者数は 1,902 人(前年比 -94 人)であり、そのうち、建設業における休業4日以上の死傷者数は 198 人(全産業の中で 10.4%、前年比 +15 人)である。

県下一斉建設現場監督指導実施結果

(監督実施日：平成29年12月1日～12月14日)

群馬労働局

項目	工事の種類			合計	
	土木工事	建築工事	その他の工事		
1	監督実施工事現場数	87	86	5	178
	うち違反工事現場数	42	48	1	91
	うち使用停止等処分現場数	5	12	0	17
2 監督 実施 事業 場 数	元請事業場数 ※1	87	86	5	178
	うち違反事業場数	40	47	1	88
	下請事業場数 ※2	95	248	4	347
	うち違反事業場数	33	68	1	102
3	使用停止等命令書交付事業場数	9	27	0	36
4 主要 違反 事項	(1) 墜落災害の防止	23	54	0	77
	(2) 飛来・崩壊災害の防止	0	10	0	10
	(3) 感電災害の防止	7	5	0	12
	(4) 建設機械災害の防止	26	11	0	37
	(5) クレーン災害の防止	2	4	0	6
	(6) 作業主任者選任と職務履行確保	0	4	0	4
	(7) 就業制限業務	0	0	0	0
	(8) 安全衛生教育	0	2	0	2
	(9) 店社安全衛生管理者選任と職務遂行確保	0	0	0	0
	(10) その他	31	39	2	72
		合 計	89	129	2

発注者別監督実施結果集計表

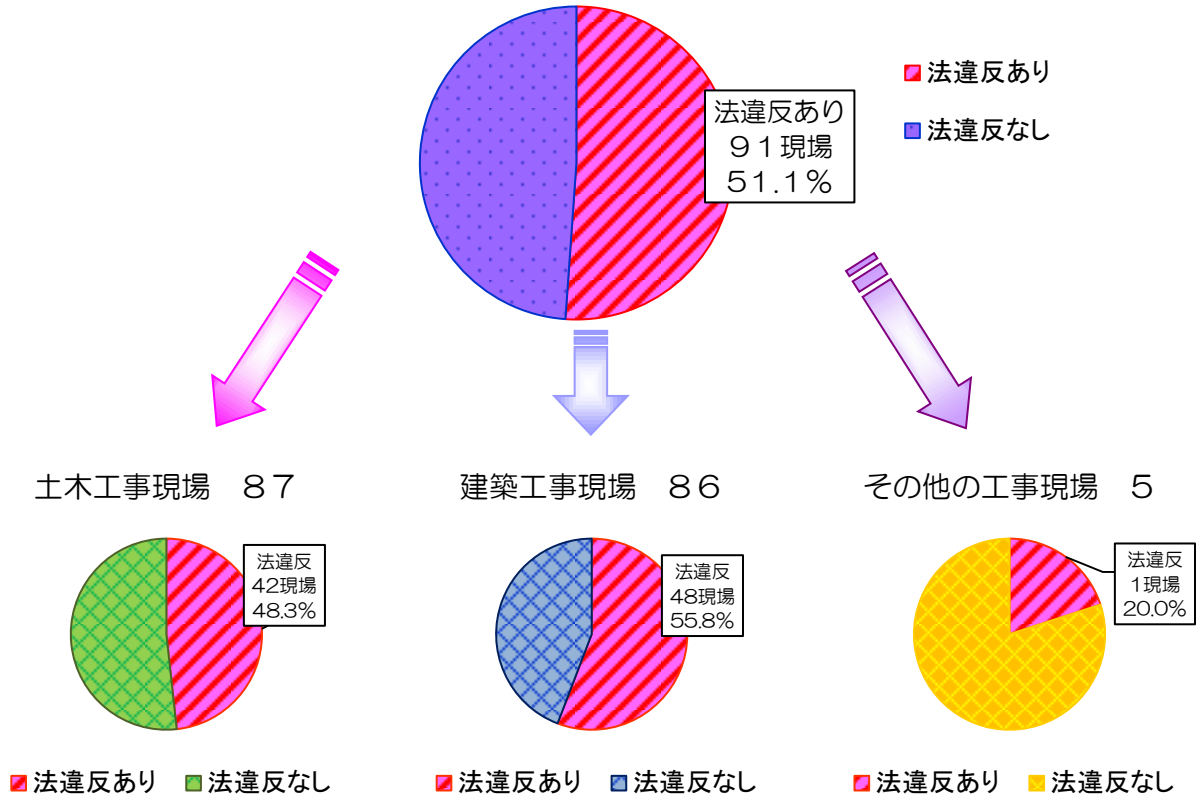
(監督実施日：平成29年12月1日～12月14日)

群馬労働局

発注者		工事の種類	土木工事	建築工事	その他	合計
公共工事	国	監督実施現場数	10	2	3	15
		違反現場数	3	0	1	4
		使用停止等処分現場数	1	0	0	1
	県	監督実施現場数	41	12	0	53
		違反現場数	24	6	0	30
		使用停止等処分現場数	3	2	0	5
	市町村	監督実施現場数	28	16	1	45
		違反現場数	12	8	0	20
		使用停止等処分現場数	1	2	0	3
	公社・公団等	監督実施現場数	2	0	1	3
		違反現場数	2	0	0	2
		使用停止等処分現場数	0	0	0	0
	小計	監督実施現場数	81	30	5	116
		違反現場数	41	14	1	56
		使用停止等処分現場数	5	4	0	9
民間工事	監督実施現場数	6	56	0	62	
	違反現場数	1	34	0	35	
	使用停止等処分現場数	0	8	0	8	
合計	監督実施現場数	87	86	5	178	
	違反現場数	42	48	1	91	
	使用停止等処分現場数	5	12	0	17	

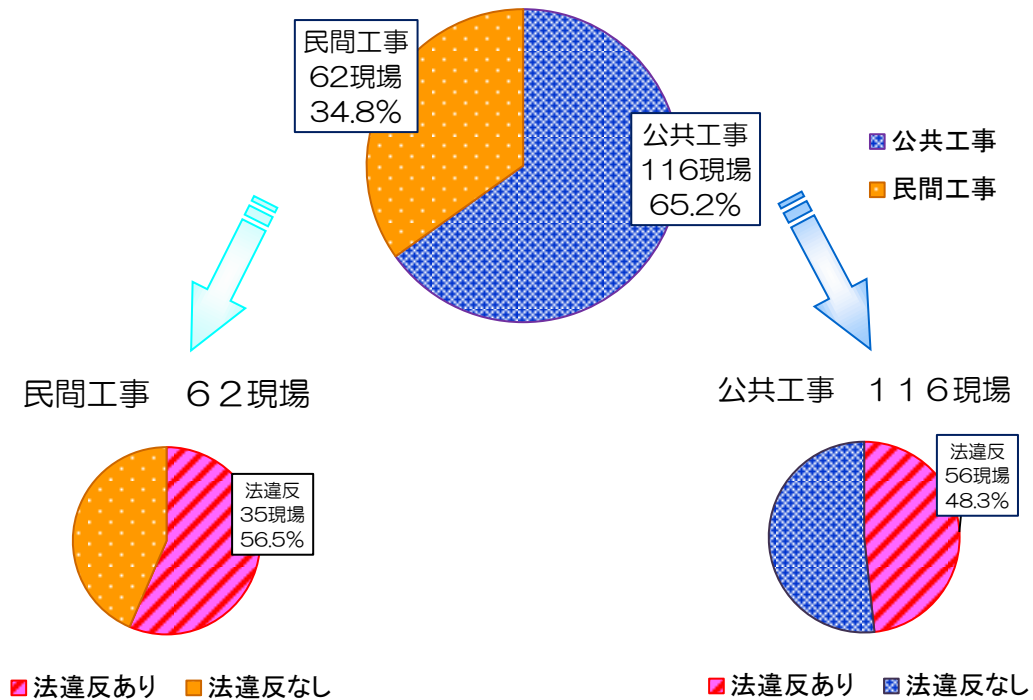
別添グラフ1

監督実施現場数 178現場



別添グラフ2

監督実施現場数 178現場



平成 29 年 北関東 4 局一斉建設現場監督指導実施結果表

	茨城労働局	栃木労働局	群馬労働局	埼玉労働局	4局合計
監督実施工事現場数	113	71	178	109	471
うち違反工事現場数	45(39.8%)	44(62.0%)	91(51.1%)	55(50.5%)	235(49.9%)
うち使用停止等処分現場数	9(8.0%)	4(5.6%)	17(9.6%)	9(8.3%)	39(8.3%)
監督実施事業場数	368	358	525	787	2038
元請事業場数	113	75	178	109	475
うち違反事業場数	44(38.9%)	43(57.3%)	88(49.4%)	49(45.0%)	224(47.2%)
下請事業場数	255	283	347	678	1563
うち違反事業場数	63(24.7%)	72(25.4%)	102(29.4%)	74(10.9%)	311(19.9%)
使用停止等命令書交付事業場数	16(4.3%)	15(4.2%)	36(6.9%)	15(1.9%)	82(4.0%)

平成29年 死亡災害発生状況

平成29年11月末現在
群馬労働局

業種 \ 年	27年	28年	29年	対27年比	対28年比
製造業	3	3	6	+ 3	+ 3
鉱業					
建設業	3	3	3		
運輸交通業		2	3	+ 3	+ 1
貨物取扱業					
林業		1	1	+ 1	
その他	4	5	5	+ 1	
計	10	14	18	+ 8	+ 4

平成29年死亡災害事例（建設業）

（脳・心臓疾患、精神障害を除く）

平成29年11月末現在
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 店社人数・現場人数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	発注者	事故の 型別	起因物別
1	7月 15時頃 5人	40歳代 男 鳶工	高速道路の橋梁補修工事で使用されていた、地上約33mの高さに設置されていたつり足場の解体作業中、足場用つりチェーンのクランプがはずれ、足場板が傾き、足場板の上に載っていた被災者が33m下の地面に墜落し死亡した。	民間	墜落・転落	足場
2	9月 8時頃 35人	70歳代 男 作業員	高さ約10mに積まれた残土の上にドラグ・ショベルで上がり整地作業中、ドラグ・ショベルが土砂に埋まり傾き転倒し、被災者が運転席から投げ出されドラグ・ショベルの下敷きとなり死亡した。	公団	転倒	車両系建設機械
3	10月 17時頃 7人	60歳代 男 作業員	水力発電所の導水路の補修作業に伴い、内燃機関付高圧水洗浄機により、ずい道の内壁の洗浄作業を行っていたところ、内燃機関の発する一酸化炭素により意識を消失し、その後死亡した。	県	有害物等との接触	有害物

平成29年 労働者死傷病報告受理件数表

平成29年11月末現在

群馬労働局

業種別	署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製造業		1	2		2		1		6	3	3
		110	210	35	177	21	30	4	587	668	-81
食料品製造業			1				1		2		2
		41	79	5	30	10	9	2	176	206	-30
鉱業			2					1	3	2	1
建設業			1			1		1	3	3	
		57	59	14	38	10	6	14	198	183	15
木造家屋等建築工事											
		17	17	4	5		2	2	47	34	13
交通運輸・貨物取扱業			2		1				3	2	1
		50	135	12	55	3	11	8	274	297	-23
道路貨物運送業			2		1				3	2	1
		35	119	10	50	2	9	7	232	249	-17
林業		1							1	1	
		7	1	9	1	2	1	3	24	26	-2
上記以外の事業		1		1	1		2		5	5	
		213	305	47	137	54	28	32	816	820	-4
卸売業・小売業				1					1	1	
		76	94	19	35	13	9	2	248	256	-8
通信業											
		16	21	1	4	3	2	2	49	56	-7
医療保健業・ 社会福祉施設											
		47	64	13	27	9	7	6	173	139	34
旅館・ホテル業											
		3	13			4		5	25	31	-6
計		3	5	1	4	1	3	1	18	14	4
		437	712	117	408	90	76	62	1,902	1,996	-94
前年同期		1	7		2		1	3	14		
		424	781	122	435	67	100	67	1,996		
増減		2	-2	1	2	1	2	-2	4		
		13	-69	-5	-27	23	-24	-5	-94		

注1 この表は、死亡及び休業4日以上労働者死傷病報告を集計しています。

2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。